

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690300120		
法人名	(株)ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 西ノ京 ユニット①		
所在地	京都市中京区西ノ京冷泉町119		
自己評価作成日	平成31年4月1日	評価結果市町村受理日	令和元年8月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2690300120-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和元年5月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>ご利用者様に日々楽しくお過ごし頂くことを目指し、サービスを提供しています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当該ホームは、利用者の楽しみや喜びは何であるのかを常に考えながら、可能な利用者にはモップ掛けや食器拭き、盛り付けなど何らかの役割を持ってもらい自立に向けた支援に取り組んでいます。職員間で積極的に意見を出し合い、クリスマス会や節分、ひな祭りなど毎月のホームでの行事やレクリエーションに力を入れたり、散歩やドライブ、買い物等の他、家族と協力しながら初詣や花見、水族館、動物園、植物園などの外出行事を企画し利用者の楽しみごとが増えるよう取り組んでいます。食事についても三食ともホーム内で調理し、可能な利用者には盛り付けや食器拭きなど出来ることに携わってもらい、たこ焼きやホットケーキ、ぜんざいなどの手作りおやつなども職員と一緒に楽しめるよう支援しています。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念の伝達は不十分	運営法人の経営理念を玄関に掲示したり、新入社員に対して入社研修オリエンテーションと称して研修を行い、理念について説明しています。また週に1回、朝礼時に唱和し、理念に沿った利用者に対する支援やホームの運営ができているかどうか振り返りの場を設けています。	利用者との共同生活の場であるホームをどのようにしたいのかを職員間で話し合い、法人の経営理念とは別にホーム独自の理念を掲げて取り組まれてはいかがでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議以外での地域交流が出来ていない。	散歩に出かけた時に出会った方との挨拶や併設事業所の利用者との茶話会などでのふれあいの他、自治会に加入し回覧板などで地域の情報を得て今後は交流に繋げていきたいと考えています。前年度はギター演奏の地域ボランティアの来訪を得ることができました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々との交流が出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議は定期的に行っているが、地域の方を含め、さらに幅広く参加を呼び掛けたきたい。	運営推進会議は利用者や家族、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月に1回開催しており、ホームからは利用者の様子や行事報告、事故報告、身体拘束適正化委員会で検討された内容などの報告を行い、参加者からの質疑応答の時間を設けて意見交換をしています。食事の味を良くして欲しいという意見があり味付けを見直すなど、得られた意見については検討し、できることから取り組むように努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との連携を十分に取れていない。	運営推進会議の議事録を行政の担当課窓口を持参したり、分からない事については電話などでその都度確認し解決するようにしています。案内のあった研修などには可能な限り参加し関わりを持つよう取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束防止について研修だけでなく、都度職員に理解を求め拘束ゼロを維持している。	年1回、法人が主催する身体拘束に関する研修を代表者が受講し、ホーム内で伝達研修を行っています。また必要性を感じた時には随時、身体拘束について話をして意識付けするようにしています。不適切な対応があった場合は管理者が注意をしており、外出希望の利用者には職員が付き添って散歩や玄関先で外気浴するなど、できるだけ拘束感が無いように配慮しています。	

グループホーム たのしい家 西ノ京 ユニット①

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ご利用者対応について、時に対応の荒さが見受けられることがあるが、都度注意し虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関する学びの機会が少なく、今後機会を持ちたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約や改定の際は高等もしくは書面で説明を徹底している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の際に意見を募っている。	利用者の意見や要望は、日々の関わりの中で聞いており、家族からの意見や要望は面会時や運営推進会議などで利用者の日々の様子を伝えながら聞くようにしています。運動の機会を増やして欲しいとの意見があり、口腔体操をする時に足踏み体操を取り入れて体操のバリエーションを増やすなど支援に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の場において意見を募っている。	職員の意見は会議や日々の業務の中で聞いており、行事や備品管理などの各担当者から様々な意見が出されています。会議に出られない職員にも事前に意見を確認し、ケアの内容や働きやすい環境づくりについて話し合い職員間で連携するようにしています。年に2回の定期面談の他、職員の様子を見ての随時面談も行い意見を聞く機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	概ね出来ている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な研修を行うとともに、外部研修に参加する事が出来ている。		

グループホーム たのしい家 西ノ京 ユニット①

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の参加を呼び掛けるようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新入居の方に関しては環境に慣れて頂くために職員が積極的にコミュニケーションをとるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成者を中心に家族様とのコミュニケーションを意識し、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを話し合う段階でしっかりと本人、家族の気持ちの聞き取りを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が間に入り、他利用者との関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事の時等に家族様も可能な限り参加して頂き、本人との交流の機会を設けるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外の面会についても家族了承のもと、対応している。	親戚や友人の来訪があった時には居室へ案内し、椅子やお茶を出してゆっくりしてもらるようにしています。馴染みの場所への散歩や買い物に出かけたり、家族と一緒に自宅に戻ったり、墓参りなどに出かける時には事前に洋服や薬の準備を支援しています。また手紙や年賀状などの季節の便りを送る利用者に対しては葉書や便箋、封筒などの準備と一緒にポスト投函するなど関係性ができるだけ途切れないように支援しています。	

グループホーム たのしい家 西ノ京 ユニット①

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、他利用者との関係づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の関係性の継続が出来ていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスを開き、以降の把握とそれをケアに反映するよう努めている。	入居前の面談では自宅や病院等へ赴き、入居に至る経緯やこれまでの生活歴、心身の状況、趣味などを確認しアセスメントシートを作成しています。入居後は日々接する中で気づいた事などを介護記録に残し、思いの把握が困難な場合は、本人の様子やしぐさ、家族からの情報をもとに職員同士でカンファレンスで話し合い、本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴などは入居前に書面での周知に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	気付いた事については書面を通して全体で把握できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態に合わせて、支援に変更がある際には家族様の意見を聞き取っている。	本人や家族の意向、アセスメントシートを基にサービス担当者会議を開催し、介護計画を作成しています。3ヶ月ごとにモニタリングを行い、大きな変化がなければ6ヶ月ごとに計画の見直しを行っています。見直しの際には、本人や家族の意向要望、必要があれば医師や看護師の意見を確認し、再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催して介護計画が現状に即したものとなるように作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	必要な記録を記入し、情報共有に生かしている。		

グループホーム たのしい家 西ノ京 ユニット①

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態に合わせて、家族様や他職種 の意見を聞き取りながら柔軟に支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源とご利用者とのかわりの場が持 てていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関への利用者の状態報告を徹底し、 適切な医療を受けられるようにしている。	これまでのかかりつけ医を継続する事も可能である事を入居時に説明しホームの協力医とどちらにするか選択してもらっています。協力医は24時間連絡が取れる体制になっており、月に2回の往診と必要に応じての随時往診の他、訪問看護師による週1回の健康管理を受けています。専門医の受診などは基本家族対応ですが、状況に応じて職員が対応することもあり、受診結果は電話や口頭により情報共有をしています。希望や必要に応じて訪問歯科を受ける事もできます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の際の報告を徹底している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との関係づくりは十分にできていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期についての話し合いをすべての利用者にはできていないのが現状。折を見て話していく必要がある。	入居時に重度化や終末期に係る指針に基づいてホームとしてできる事とできない事を説明しています。職員に対しては年に1回、看取り支援に関する研修を行い、重度化した場合は家族の意向を確認しながら医師や看護師などからアドバイスをもらい、家族と協力して支援していく体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な研修は行っているが、今後はそれが実践に生かせるように努める必要がある。		

グループホーム たのしい家 西ノ京 ユニット①

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の際には今まで参加できていない職員に積極的に参加する形をとっている。	年に2回消防署の立会いの下、昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報や初期消火、避難誘導などを消防署員のアドバイスをもらいながら行っています。防火対策として月に1回くらいの割合でコンセント周りの点検などもしています。備蓄品として、ご飯や粥、缶詰、水、簡易トイレを備えています。	ホームで避難訓練を開催することを近隣住民に案内し参加を呼び掛けたり、地域の防災訓練などに参加するなどして、有事の際に協力体制ができるように期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的な研修で接遇の向上に努めるとともに、言葉遣いが乱れる事があれば、都度指摘し改善に努めている。	年に1回法人が主催する接遇に関する研修を代表者が受講しホーム内で伝達研修を行っています。利用者にだけでなく職員同士でも言葉遣いについては節度ある丁寧な言葉遣いを心がけています。不適切な対応があった場合は管理者が注意をしたり、会議などで話し合うようにしています。希望があれば可能な範囲で同性介助も行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が意思決定できるような言葉かけを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	現場があわただしくなった時に職員ペースでの対応になる事がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の汚れがあればすぐに着替えて頂くなど静養に努めている。本人の意志をくみ取った衣類の選択については今後改善に努める必要がある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭きなど、出来る範囲で利用者も巻き込んで行っている。	業者から献立に沿った食材とレシピが届きホーム内で調理しており、茶わん拭きなど出来ることに携わってもらっています。お節料理や寿司など季節ごとのメニューやホットケーキ、たこ焼き、ぜんざい等のおやつ作り、外食などを適宜取入れて食事が楽しいものとなるように取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は特に促すよう心掛けているが、なかなか摂取が進まない事がある。		

グループホーム たのしい家 西ノ京 ユニット①

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを継続して行い、記録にも残す事で清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレ誘導を行っている。	座位が可能な方はトイレでの排泄を基本とし、利用者ごとに排泄記録を付け、パターンやリズムを把握したり表情やしぐさも見ながら声掛けや誘導を行っています。使用するおむつやパッドなどの排泄用品や支援方法についてはカンファレンスで話し合い、できるだけ失敗が少なくなるように取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	補水によりスムーズな便通を促しているが、状態に応じて下剤を使用し、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在職員側で曜日を決めている。時間帯については、特にこだわりのある方に関しては本人に合わせている。	週に2回は午前中から午後の時間帯で入浴してもらっています。湯は一人ひとり入れ替え、菖蒲湯などの季節湯をしたり、職員とゆっくりと話をしながら楽しく入浴できるようにしています。拒否する方については、声のかけ方やタイミング、職員を変えて無理のないように入浴してもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も決まった時間帯に適度な静養をとって頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの指示内容を周知し、副作用が心配されるものについては観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気分転換の支援を意識しているが、十分でない事がある。		

グループホーム たのしい家 西ノ京 ユニット①

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望された時や、行事ごとの時に外へ出ているが、今後は日頃から外に出て気分転換が図れる様に努めたい。	近所への散歩や近くのスーパーへの買い物、ドライブ等に出かけています。初詣や花見、水族館、動物園、植物園などに出かけ、家族にも声を掛け一緒に出掛ける事もあります。また玄関先の花の水やりをしたり外気浴をするなどして気分転換を図ってもらっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失のリスクを考え、金銭保持については支援できていないのが現状。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて手紙の用意などし支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活空間に季節感が感じられるよう、飾りつけを工夫している。	共有空間は生花を飾ったり、壁に利用者と一緒に作成した鯉のぼり等の作品を飾り季節の雰囲気を感じられるようにしています。換気や清掃は可能な利用者と一緒に行っており、温度調節は利用者の様子を見ながらしています。またテーブルやソファも適宜配置し利用者同士の関係性も考慮しながら席を決めて居心地良く過ごせるように配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	職員が間に入るほか、座席の配置を工夫し1人1人が快適に過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込みについては基本的に自由とし、居室を本人の落ち着く空間になるよう支援している。	入居時に今まで使っていた馴染みの物を持参してもらう様に説明しています。テレビやタンス、洋服スタンド、家族の写真、電気スタンド、時計、孫が描いた絵、愛用の座布団などの持参があり、配置については本人と家族で決めてもらっていますが、入居後動線等を考慮し家族と相談しながら変更することもあり、安全に移動できその人らしい居室となるように工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレなどの場所の把握に迷う事が無いよう目印を付けるなどし、快適かつ安全な環境づくりを心がけている。		